

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載  
 【部門区分】第7部門第3区分  
 【発行日】令和7年5月12日(2025.5.12)

【公開番号】特開2024-161014(P2024-161014A)  
 【公開日】令和6年11月15日(2024.11.15)  
 【年通号数】公開公報(特許)2024-214  
 【出願番号】特願2024-103255(P2024-103255)  
 【国際特許分類】

H 0 4 N 1 9 / 1 0 3 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 7 6 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 8 6 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 1 5 7 ( 2 0 1 4 . 0 1 )  
 H 0 4 N 1 9 / 5 9 3 ( 2 0 1 4 . 0 1 )

10

【 F I 】

H 0 4 N 1 9 / 1 0 3  
 H 0 4 N 1 9 / 1 7 6  
 H 0 4 N 1 9 / 1 8 6  
 H 0 4 N 1 9 / 1 5 7  
 H 0 4 N 1 9 / 5 9 3

20

【手続補正書】  
 【提出日】令和7年4月28日(2025.4.28)  
 【手続補正1】  
 【補正対象書類名】特許請求の範囲  
 【補正対象項目名】全文  
 【補正方法】変更  
 【補正の内容】  
 【特許請求の範囲】  
 【請求項1】

30

ビデオビットストリームを符号化する方法であって、  
前記ビデオビットストリームの一部である現在画像におけるコーディングユニットの予測  
情報に第1のIBCフラグを含めてシグナリングするステップと、

前記コーディングユニットに関連付けられた輝度ブロックおよび色度ブロックが異なる  
パーティショニングツリーを有する場合、

前記第1のIBCフラグに基づいて、前記輝度ブロックをフレーム内ブロックコピー  
(IBC)モードで符号化するステップと、

前記コーディングユニットに関連付けられた前記輝度ブロックおよび前記色度ブロック  
が、異なるパーティショニングツリーを有し、同じパーティションサイズを有する場合、

前記第1のIBCフラグに基づいて、前記色度ブロックを前記IBCモードで符号化  
するステップと、を含む

40

ことを特徴とする方法。

【請求項2】

前記コーディングユニットに関連付けられた前記輝度ブロックおよび前記色度ブロック  
が同じパーティショニングツリーを有することに応答して、

前記第1のIBCフラグに基づいて、前記輝度ブロックおよび前記色度ブロックをI  
BCモードで符号化するステップと、

前記IBCモードでコーディングされている前記輝度ブロックおよび前記色度ブロック  
に基づいて、前記輝度ブロックおよび前記色度ブロックに同じブロックベクトルを構成  
するステップと、をさらに含む、

50

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 3】**

前記輝度ブロックとは異なるパーティショニングツリーを有する前記色度ブロックに対して前記 IBC モードが無効であることを示すデフォルトモードに基づいて、前記色度ブロックを前記 IBC モードによる符号化を控えるステップ、を含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 4】**

前記輝度ブロックのブロックサイズは、前記色度ブロックのブロックサイズよりも大きく、前記方法は、

前記第 1 の IBC フラグに基づいて、前記輝度ブロックおよび前記色度ブロックを前記 IBC モードで符号化するステップと、

前記輝度ブロックおよび前記色度ブロックに同じブロックベクトルを構成するステップと、をさらに含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 5】**

前記色度ブロックのサンプルの第 1 サブセットを、前記 IBC モードでコーディングされる第 1 輝度ブロックと同一位置に配置し、かつ、前記色度ブロックのサンプルの第 2 サブセットを、第 1 フレーム内予測モードでコーディングされる第 2 輝度ブロックと同一位置に配置し、前記方法は、

前記色度ブロックのサンプルの第 1 サブセットを前記 IBC モードで符号化するステップと、

前記色度ブロックのサンプルの第 2 サブセットを、前記予測情報に含まれる前記第 1 フレーム内予測モードおよび第 2 フレーム内予測モードのうちの 1 つで符号化するステップと、をさらに含む、

ことを特徴とする請求項 1 に記載の方法。

**【請求項 6】**

前記色度ブロックのサンプルの第 1 サブセットおよび前記第 1 輝度ブロックに、同じブロックベクトルを構成する、

ことを特徴とする請求項 5 に記載の方法。

**【請求項 7】**

処理回路を含む装置であって、前記処理回路は、

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の方法を実行するように構成される、

ことを特徴とする装置。

**【請求項 8】**

命令が記憶されている非一時的なコンピュータ読み取り可能な記憶媒体であって、前記命令が少なくとも 1 つのプロセッサによって実行されるとき、前記少なくとも 1 つのプロセッサに、

請求項 1 から 6 のいずれか一項に記載の方法を実行させる、

ことを特徴とする記憶媒体。

10

20

30

40

50